

変更契約の調書

工 事 名 吉野川雨水第1幹線 函渠工事

当初  
工 事 場 所 南陽市 郡山 地内  
請 負 業 者 名 株式会社イトウ  
工 事 種 別 土木一式工事  
工 事 概 要 ◎施工延長 L=112.0m 2000×20000

契 約 金 額 110,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)  
工 期 着工 令和6年6月24日  
完成 令和7年3月25日

第1回変更  
変 更 年 月 日 令和7年2月3日  
契約金額 (変更後) 117,140,100円 (消費税及び地方消費税を含む。)  
工 期 完成 令和7年3月25日  
変 更 理 由

1. 仮設工について  
当初、県道横断部については、終日片側交互通行による施行を計画していたが、近隣ショッピングプラザ関係者や沿線地権者との協議にて、作業時間外交通開放を要望されたため、再検討したところ交通量等を鑑み、終日の交通規制は周辺への影響が大きいと判断されることから、作業時間外に覆工板を用いて交通開放できるよう鋼矢板及び切梁・腹起しによる土留めに計画変更することとしたい。

|                      | 【当初】                | 【変更】                                        |
|----------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| ・鋼矢板打込・引抜(Ⅲ型 L=4.0m) | N= ー 枚              | N=121枚(N=121枚増)                             |
| ・切梁・腹起し設置            | W= ー t              | W=13.6t(W=13.6t増)                           |
| ・路面覆工(L=4.0m)        | A= ー m <sup>2</sup> | A=280m <sup>2</sup> (A=280m <sup>2</sup> 増) |

2. 取壊し工について  
函渠を設置するための掘削範囲内に既設L型擁壁が残置されていたことから撤去、運搬及び処分費を計上し、適切に対応したい。

|                            | 【当初】                | 【変更】                                        |
|----------------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| ・構造物とりこわし工<br>(機械施工,鉄筋構造物) | V= ー m <sup>3</sup> | → V=37m <sup>3</sup> (V=37m <sup>3</sup> 増) |
| ・Co殻運搬・処分                  | V= ー m <sup>3</sup> | → V=37m <sup>3</sup> (V=37m <sup>3</sup> 増) |

また、当初、撤去する既設舗装版厚さは、県道部で12cm、市道部で5cmを想定していたが、撤去後に県道部で20cm、市道部で10cmあることが判明したため、As殻の運搬及び処分費を変更し、適切に対応したい。

|           | 【当初】                | 【変更】                                         |
|-----------|---------------------|----------------------------------------------|
| ・As殻運搬・処分 | V= 76m <sup>3</sup> | → V=113m <sup>3</sup> (V=37m <sup>3</sup> 増) |

3. 砕石材について  
当初、基礎工及び路盤工で使用する砕石材については、再生クラッシャーランを材料とする設計としていたが、市場調査したところ、再生資材の供給不足により材料の調達が困難であることから新材に変更し対応したい。

|           | 【当初】              | 【変更】             |
|-----------|-------------------|------------------|
| ・基礎工使用材   | RC-80(再生クラッシャーラン) | → C-80(クラッシャーラン) |
| ・下層路盤工使用材 | RC-40(再生クラッシャーラン) | → C-40(クラッシャーラン) |

4. 残土運搬距離について

当初、発生残土のダンプトラックによる運搬距離をL=7.0kmで計上していたが、受注者にて運搬距離L=4.2kmの場所に残土処分地を用意したことから運搬距離を変更し対応したい。

|          | 【当初】    |   | 【変更】    |
|----------|---------|---|---------|
| ・土砂等運搬距離 | L=7.0km | → | L=4.2km |

5. 交通誘導員について

県道部施工時の交通規制のため、通常と異なる歩行者通路となることや建設重機の動きによって歩行者の誘導が必要と判断されること並びに先述のとおり県道部での施行内容が増工となることから、県道部施工時の交通誘導員を増員し、歩行者及び車両の安全確保に万全を期したい。

|             | 【当初】  |   | 【変更】         |
|-------------|-------|---|--------------|
| ・交通誘導員(県道部) | N=63人 | → | N=140人(77人増) |

6. 週休2日確保工事について

当初、本工事は週休2日確保対象工事とし、経費の補正を行っていたが、受注者より週休2日を確保できない旨の届け出があったことから、経費の補正を除いて工事費を適切に計上したい。

7. その他、現地に適合するよう軽微な変更を実施したい。